

第3回農業委員会定例会(議事録)

1. 日時 令和3年3月30日(火) 午前10時00分

午前10時30分

2. 場所 竹原市民館 2階 第2, 3会議室

3. 出席農業委員 1 石本委員, 2 山元委員, 4 宮崎委員, 5 渡橋委員
6 赤坂委員, 7 土居民喜委員
欠席農業委員 3 祐本委員

出席推進委員 大藤推進委員, 建山推進委員, 半田推進委員, 西原推進委員,
沖野推進委員, 岡田推進委員, 須賀推進委員, 土居敏一推進委員
大木推進委員, 西野推進委員, 亀田推進委員, 山本推進委員
佐伯推進委員

欠席推進委員

4. 説明員 國川事務局長, 木原係長, 鳥本専門員, 小池主事

5. 審議案件

議案第16号 農地法第3条の許可による許可申請について
議案第17号 農地法第5条の許可による許可申請について
議案第18号 農用地利用集積計画の決定について
議案第19号 農用地利用配分計画原案の協議について
議案第20号 非農地証明申請について
報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第5号 農地法第4条の規定による届出について

<p>議 長</p>	<p>出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和3年第3回竹原市農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名者に、6番赤坂委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の欠席は、3番 祐本委員です。</p> <p>会長不在のため、副会長の私が議長を務めます。</p> <p>それでは、日程第1、議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>1番について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>局 長</p>	<p>議案の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、下野町字中成井2261番1、2261番2の計2筆、地目はいずれも畑、面積は計326.74㎡です。</p> <p>申請の事由は、経営を開始する目的で所有権を移転するために申請されたものです。</p> <p>営農計画は一般野菜を作付予定です。</p> <p>申請地は、空き家に付随する農地であり、令和2年11月2日付け竹原市農業委員会告示第14号で農地法第3条第2項第5号及び農地法施行規則第17条第2項の規定より、竹原市農業委員会が定める下限面積の別段面積を1aとする特例区域の指定をうけています。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>現地確認を行った土居敏一推進委員から補足説明をお願いします。</p>
<p>土居敏一 推進委員</p>	<p>申請地は、竹原中学校から西に約50m付近にあります。</p> <p>耕作可能な農地でした。説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
<p>議 長</p>	<p>ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。</p> <p>次に2番について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>局 長</p>	<p>議案の1ページ、参考資料の2ページをご覧ください。</p> <p>2番の申請地は、西野町字國廣40番の1筆、地目は田、面積は244㎡です。</p> <p>申請の事由は、経営を拡大する目的で所有権を移転するために申請されたものです。</p> <p>営農計画は水稻及び一般野菜を作付予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>

議 長	現地確認を行った西原推進委員から補足説明をお願いします。
西原 推進委員	申請地は、賀茂川中学校から北西に約 200m付近にあります。 耕作可能な農地でした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。 次に3番について事務局の説明をお願いします。
局 長	議案の1ページ、参考資料の3ページをご覧ください。 3番の申請地は、吉名町字積附 835 番, 836 番, 837 番の計 3 筆, 地目はいずれも田, 面積は計 3,192 m ² です。 申請の事由は、申請者が経営する建設会社で使用する建材の防腐処理に 使う柿汁を製造する目的で所有権を移転するために申請されたものです。 営農計画は柿及びいちじくを作付予定です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った大木推進委員から補足説明をお願いします。
大木 推進委員	申請地は、旧吉名小学校から北東に約 750m付近にあります。 耕作可能な農地でした。説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。
	「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。
	「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。 次に日程第2、議案第17号「農地法第5条の規定による許可申請につ いて」を議題といたします。 1番と2番について関連がありますので一括して審議を行います。事務 局の説明をお願いします。
局 長	議案の2ページ、参考資料の4ページをご覧ください。 1番の申請地は、西野町字鹿ノ口 1868 番 2 の 1 筆, 地目は田, 面積は 406 m ² です。 2番の申請地は、西野町字鹿ノ口 1869 番 3 の 1 筆, 地目は田, 面積は 26 m ² です。

	<p>自己住宅用地及び進入路の用途で利用することに伴い、所有権を移転するものです。</p> <p>農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で、第2種農地と判断いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った西原推進委員から補足説明をお願いします。</p>
西原 推進委員	<p>申請地は、荘野小学校から西に約650m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>次に3番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の2ページ、参考資料の5ページをご覧ください。</p> <p>3番の申請地は、竹原町字下新開3533番5（仮換地50街区1-5画地）の1筆、地目は田、面積は168㎡（換地後の面積は110.2㎡）です。</p> <p>本件は令和2年2月28日付で分譲住宅用地として転用許可したものでありますが、土地区画整理区域内の農地については、区画整理事業が全て完了するまでは地目を変更することができないため、所有権を移転することに伴い許可を求めるものです。</p> <p>用途が定められた区域にある農地であり、土地区画整理区域内にある第3種農地です。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った須賀推進委員から補足説明をお願いします。</p>
須賀 推進委員	<p>申請地は、竹原市役所から北西に約300m付近にあります。</p> <p>現地確認時、耕作されていませんでした。説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>次に4番について、事務局の説明をお願いします。</p>

局 長	<p>議案の 2 ページ，参考資料の 6 ページをご覧ください。</p> <p>4 番の申請地は，下野町字早木 1646 番 1，1647 番の 2 筆，地目は畑，面積は 1,153 m²です。</p> <p>太陽光発電設備の用途で利用することに伴い，貸借権を設定するものです。</p> <p>農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で，第 2 種農地と判断いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った西野推進委員から補足説明をお願いします。</p>
西野 推進委員	<p>申請地は，大井地域交流センターから北に約 250m 付近にあります。</p> <p>現地確認時，耕作されていませんでした。説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑，意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので，本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして，日程第 3，議案第 18 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の 3 ページ，参考資料の 7～8 ページをご覧ください。</p> <p>本議案は，「農用地利用集積計画の決定について」となっております。</p> <p>今回利用権設定の申出があった案件の面積は計 8,459 m²，対象人員は，貸し手が 4 人，借り手が 1 人及び 1 団体です。</p> <p>内容につきましては，参考資料 7～8 ページのとおりとなっております。</p> <p>本議案が可決の場合，令和 3 年 3 月 31 日付けで，公告いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑，意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので，原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって，議案第 18 号「農用地利用集積計画の決定について」は，原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に日程第 4，議案第 19 号「農用地利用配分計画原案の協議について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>

局 長	<p>議案の4ページ、参考資料の9ページをご覧ください。</p> <p>本議案は、令和3年3月19日付けで、竹原市長から農用地利用配分計画原案について農業委員会の意見を求められたものです。</p> <p>今回配分計画の協議があった案件の面積は計2,158㎡、対象人員は、貸し手が1団体、借り手が1人です。</p> <p>内容につきましては、参考資料9ページのとおりとなっております。説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、異議がない旨回答することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第19号「農用地利用配分計画原案の協議について」は、異議がない旨竹原市長へ回答することにいたします。</p> <p>次に日程第5、議案第20号「非農地証明申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の5ページ、参考資料の10ページをご覧ください。</p> <p>申請地は、福田町字堀田谷1603番、1612番、1614番、1637番、1638番、1639番の計6筆、地目は田が2筆、畑が4筆、面積は計2,334.91㎡です。</p> <p>申請地は、平成15年頃以降、耕作しておらず、現在山林状態であり、地目変更登記を行うために申請されたものです。</p> <p>農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で、第2種農地と判断いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った山本推進委員から補足説明をお願いします。</p>
山本 推進委員	<p>申請地は、JR大乗駅から北東に約1100m付近にあります。</p> <p>現地確認時、山林状態となっていました。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を非農地証明することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を非農地証明することに決定いたします。</p> <p>次に日程第6、報告第4号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局の説明をお願いします。</p>

局 長	<p>議案の 6 ページ，参考資料の 11～14 ページをご覧ください。</p> <p>令和 3 年 2 月に農業委員会に届出のあった件数，筆数，面積について報告いたします。</p> <p>件数は 7 件，筆数は田 1 6 筆，畑が 1 6 筆の計 3 2 筆，面積は計 17, 396. 86 m²の届出がありました。</p> <p>詳細につきましては参考資料の 11～14 ページをご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>次に日程第 7 報告第 5 号「農地法第 4 条の規定による届出について」事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の 7 ページ，参考資料の 15 ページをご覧ください。</p> <p>令和 3 年 2 月に農業委員会に農業用施設の届出のあった件数，施設の種類，施設の面積について報告いたします。</p> <p>件数は 1 件，施設の種類の農業用倉庫，施設の面積は 9. 86 m²です。</p> <p>詳細につきましては参考資料の 15 ページをご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。</p> <p>引き続き，事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より 2 点ご報告いたします。</p> <p>本日，皆様に農地パトロール実施中ゼッケンをお渡ししております。農地パトロール等活動をする際にご使用ください。</p> <p>【令和 3 年度実施事業及び竹原市認定農業者・新規就農者・産地等について資料を基に説明。】</p> <p>竹原市に若い農業者や参入企業が増えています。皆様にご協力をお願いすることもあるかと思いますのでその際はよろしく願いいたします。新たな情報があれば逐次総会にてご報告いたします。</p>
議 長	<p>以上をもちまして，令和 3 年第 3 回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

令和 3 年 3 月 3 0 日

議 長 山元 禮子

署名委員 赤坂 佳折